

「一般廃棄物 最終処分場」

vol. 1

考え方!

皆様のご家庭から出るごみの最終的な埋立処分を行う「一般廃棄物最終処分場」。遠軽町、湧別町、佐呂間町の3町と遠軽地区広域組合では、新たな最終処分場の整備を計画しています。

3町が共同で利用する最終処分場は、住民皆様のご協力なくしては実現できません。新たな最終処分場を整備する候補地の選定にご理解をお願いします。

現在の状況と今後の見通し

皆様のご家庭ではリサイクルや資源物の分別など、ごみの減量に努めていただいているところですが、3町がそれぞれ設置している最終処分場は埋立容量が残り少なくなっています。そのため、令和7年を目標に新たな最終処分場を整備する必要があります。

これに先立ち、容器包装廃棄物を資源化するリサイクルセンターも老朽化が進んでいるため、旧遠軽町清掃センター解体跡地への建替えを進めています。

新たなりサイクル施設では、従来からの資源化に加えて不燃ごみや粗大ごみを破碎し、金属類を資源として回収するとともに、可燃ごみも選別して焼却処理へ回します。

これにより、最終処分場で埋立処分するごみの量は現在の3分の1程度に減らすことができます。さらに、可燃性ごみが含まれないため、悪臭の発生やカラスなどの飛来も大きく減少することが見込まれます。

なぜ広域で行うのか

新たな最終処分場を含めたごみ処理を広域で行うことにより、各町がごみを収集した後の焼却処理や破碎選別、資源化、最終処分を組合がまとめて管理することができ、複雑になっているごみ処理の過程を簡素化、効率化することができます。また、ごみ処理を3町が個別に行う場合に比べて、施設の建設費や維持管理費の負担を低減できます。

遠軽町、湧別町、佐呂間町と遠軽地区広域組合では、広域でごみ処理を行うために協議を重ね、平成29年度に「ごみ処理広域化基本計画」を作成しました。この計画では、広域で整備したごみ焼却施設「えんがるクリンセンター」稼働後の次の課題として、老朽化したリサイクルセンターの建替えと最終処分場の整備について定めています。

最終処分場をどこに整備するか

3町が広域で利用する新しい最終処分場をどこに整備するか、その候補地選定については、幅広く議論していただくため「遠軽地区広域組合一般廃棄物最終処分場候補地検討委員会」を設置し、その委員に3町の住民の方と役場環境衛生担当課長、学識経験者を委嘱しました。

去る7月4日に第1回委員会を開催し、3町の現状、最終処分場に関する最新技術と施設の動向、広域化に向けた考え方や候補地の紹介、候補地選定の進め方について検討をいただきました。今後は、今年度中に4回程度の委員会を行い、候補地選定を進めていく予定です。

委員会での検討の内容はその都度、広報紙や遠軽地区広域組合ホームページでお知らせします。

また、委員会は原則公開で会議を行いますので、傍聴を希望される方は、右記問い合わせ先にご連絡ください。

次回委員会開催のご案内
9月6日(金) 午後2時から
えんがるクリーンセンター 2階研修室

地選定については、
「地検討委員会」を設
立し、委嘱しました。
最新技術と施設の
検討をいただきま
す。
いく予定です。